

(お知らせ)

平成25年12月6日
防 衛 省

米軍再編に係る訓練移転の拡充について

(三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練の追加)

1. 防衛省は、米軍再編に係る訓練移転を平成18年5月の「再編実施のための日米ロードマップ」等に基づき実施してきているところですが、累次の2+2共同発表を踏まえ、この拡充について日米間で協議を行ってまいりました。
2. 今般、従来からの戦闘機戦闘訓練に加えて、空自三沢基地又は空自千歳基地へ飛来して行われる訓練移転において、三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練を行うことについて調整が整ったことから、今後は関係自治体との調整を進めてまいります。
3. この訓練は、日米間の相互運用性の向上に資するとともに、本来であれば嘉手納飛行場へ飛来して鳥島等で実施されていた空対地射爆撃訓練の一部を、三沢対地射爆撃場へ移転するものであり、嘉手納における騒音軽減にもつながることから、沖縄の負担軽減に資するものです。
4. 防衛省としては、関係自治体の理解と協力をいただけるよう、説明してまいります。

以 上

米軍再編に係る訓練移転の拡充 (三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練の追加)

訓練の内容

- 1 目的
累次の2+2共同発表を踏まえ、米軍再編に係る訓練移転を拡充することにより、日米間の相互運用性を向上させ、また、嘉手納における更なる騒音軽減に資するとともに、沖縄で実施されている空対地射爆撃訓練の一部を三沢対地に移転するものです。
- 2 訓練の日数
年間最大で約30日間
- 3 訓練の形態
(1) 空自三沢基地のF-2又は空自千歳基地のF-15と岩国基地所属の米軍戦闘機等との共同訓練
(2) 三沢対地の使用は、現行の使用条件を遵守(模擬弾の使用等)

